11月は「児童虐待防止推進月間」です。

「児童虐待防止法」が施行された11月は、「児童虐待防止推進月間」です。
子どもは、社会の宝です。地域で子どもと子育てを見守りましょう。
この機会にもう一度、「あなた」のまわりに気配りをお願いします。

◎児童相談所全国共通ダイヤル「189」（いちはやく）

育児や子育てに悩んだ時、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時などに、ためらわずに児童相談所に電話していただけるよう、全国共通の電話番号によって近くの児童相談所につながります。

共通ダイヤルの番号は、局番なし「189」（いちはやく）　※24時間受付

子どもたちや保護者のSOSの声をいちはやくキャッチするために、覚えやすい3桁の番号になっています。

子育ては不安や悩みがつきものです。一人で抱えればそのストレスは大きくなり、時には、かわいい我が子につらく当たってしまうこともあるでしょう。
子育てに不安になったり悩んだ時は、一人で悩まずご相談ください。

相談・連絡先

児童相談所全国共通ダイヤル
☎189

南部こども女性相談センター（児童相談所）
☎0884-22-7130
〒771-0011　阿南市領家町神野319

役場福祉課　☎77-3614

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日も相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

記

実施期間	平成29年11月13日（月）から19日（日）までの7日間
時　　間	午前8時30分から午後7時まで ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
開設場所	徳島地方法務局人権擁護課
電話番号	0570（070）810（全国共通ナビダイヤル） ※一部のＩＰ電話からは御利用できない場合があります。
取扱内容	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
そ の 他	相談は無料、秘密は厳守します

※以上の記事に関するお問い合わせは
徳島地方法務局人権擁護課（☎088－622－4894）まで